

令和7年4月1日採用 市職員募集!

採用予定…①上級行政職 10人程度 ②土木技術職 1人程度
③心理判定員 1人程度 ④文化財保護職 1人程度
⑤保育士・幼稚園教諭職 13人程度

試験日時…7月14日(日) 午前9時～

試験場所…総合防災センター (辻町488番地)

1次試験(択一式) …①③④⑤教養試験またはSPI試験(基礎能力検査) ②専門試験

申し込み…市ホームページの申し込みフォームから申し込みください。

※受験資格などの詳細は市ホームページをご覧ください。

問い合わせ…人事課 ☎587-6088、FAX587-4033



市ホームページ

令和7年4月1日採用 市立野洲病院 職員募集

採用予定…①診療放射線技師 1人程度 ②理学療法士 2人程度
③作業療法士 1人程度 ④言語聴覚士 1人程度
⑤薬剤師 2人程度 ⑥事務職(診療情報管理士) 1人程度

試験日時…①②③④⑤8月3日(土) ⑥随時

試験場所…①②③④⑤市役所本館(小篠原2100番地1)

⑥市立野洲病院(小篠原1094番地) ※変更となる場合があります。

試験方法…教養試験、論文試験、面接試験(⑥のみ論文試験、面接試験)

申し込み…市立野洲病院ホームページの申し込みフォームから申し込みください。

※受験資格・試験内容などは市立野洲病院ホームページをご覧ください。

問い合わせ…市立野洲病院総務課 ☎587-5528、FAX587-5004



ホームページ

令和5年度 個人情報保護制度と 情報公開制度の運用状況

市では、個人情報を適正に取り扱うための個人情報保護制度と、適正かつ公正で開かれた市政を実現するための情報公開制度を設けています。

★個人情報保護制度運用状況

個人情報保護制度は、市が保有する市民の皆さんの個人に関する情報を保護しようとする制度です。自分に関する情報を知りたいときは、開示の請求をすることができます。また、市が保有する情報に事実の誤りがあるときは、訂正または削除の請求をすることができます。ただし、自分の情報であっても、請求した内容のすべてが開示されるとは限りません。

- 個人情報の開示、訂正等請求件数 32件
 - (内訳) 全部開示件数 24件
 - 部分開示件数 6件
 - 不開示件数 2件
 - 訂正等請求件数 0件
- 審査請求件数 0件

問い合わせ…総務課 ☎587-6038、FAX587-4033

★情報公開制度運用状況

情報公開制度は、市が保有する公文書等情報を、市民の皆さんの請求に応じて公開する制度です。

- 公文書の公開請求件数 53件
 - (内訳) 全部公開件数 8件
 - 部分公開件数 39件
 - 非公開件数 6件
 - (文書不存在も含む)
- 審査請求件数 0件

市政功労被表彰者の推薦を募っています！

毎年11月に市政功労者の表彰を行っています。これは、本市の自治、社会、産業、教育文化その他全般にわたり市政の振興発展に寄与いただいた人の功績を表彰するものです。

この表彰では、各種委員や自治会長、消防団員として長年ご尽力いただいた人など、市の基準に定める表彰のほか、さまざまなボランティア活動を長年続けていただいている人などを表彰しています。

該当する人がおられましたら、推薦をお願いします。

推薦対象…●地域や団体等において、10年以上ボランティア活動等をされている人

●市民の模範となる善行のあった人

●商工業や農林水産業、建設、教育、文化またはスポーツの振興に特に功績が認められる人など

推薦方法…自薦・他薦を問いません。6月28日(金)までに推薦書を記入の上、持参、ファクスまたはEメールのいずれかで広報秘書課へ提出してください。

※詳細はお問い合わせください。推薦書は広報秘書課に設置しています。市ホームページからダウンロード可
※被表彰者は、推薦いただいた人の中から表彰選考委員会で審査し決定します。

提出・問い合わせ…広報秘書課 ☎587-6036、FAX586-2200、Eメールhisyo@city.yasu.lg.jp



「広報やす」に掲載する広告を募集します

市の広報紙「広報やす」(毎月1日発行)に広告を掲載する企業などを募集します。

掲載時期…「広報やす」9月号～12月号 **規 格**…縦50×横88mm(各号最大4枠)

掲載料…1枠1カ月当たり10,000円

※掲載基準などの詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ…6月28日(金)までに広告掲載申込書に必要事項を記入の上、郵送または持参のいずれかで
広報秘書課 ☎587-6037、FAX586-2200



市ホームページ

令和6年度 明るい選挙推進啓発用作品の募集

明るい選挙を推進するための選挙啓発用作品を募集します。

●ポスターの部 (1人1点)

応募資格…県内の小学校・義務教育学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校の児童・生徒

規 格…画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、八ツ切(382mm×271mm)、もしくはそれに準じる大きさで、描画材料は紙・布、絵具材料など自由

応募方法…作品の裏面右下に市名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を明記

●標語の部 (1人何点でも可)

応募資格…県内在住者

応募方法…はがきに標語、住所、氏名(ふりがな)、年齢を明記

●四コマ漫画の部 (1人1点)

応募資格…県内在住者

規 格…A4サイズの大きさで、カラー・白黒は問いません。

応募方法…作品の裏面右下に住所、氏名(ふりがな)、年齢を明記

主 催…県選挙管理委員会・県明るい選挙推進協議会、市選挙管理委員会・市明るい選挙推進協議会

応募・問い合わせ…

9月6日(金)までに市選挙管理委員会(総務課内) ☎587-6038、FAX587-4033

※県選挙管理委員会で審査し、入賞作品には、賞状および副賞が贈られます。作品は自作で未発表のものに限ります。入賞作品の著作権は主催者側に属し、選挙啓発に利用します。

コミュニティセンターきたの 貸館停止のお知らせ

コミュニティセンターきたのの大規模改修工事に伴い、貸館を停止します。事務所は運営していますが、原則、入館いただくことはできません。

貸館再開日が決まりましたら、市ホームページにてお知らせします。

また、敷地内に設置している水銀廃製品および廃食油の回収箱は、工事期間中はご利用いただけません。

停止期間…6月～令和7年2月末（予定）

問い合わせ…▽コミュニティセンターに関すること

協働推進課 ☎587-6043、FAX 587-4033

▽回収箱に関すること

環境課 ☎587-6003、FAX 587-3834

<施設の連絡先>

コミュニティセンターきたの ☎586-2450、FAX 586-2451（水曜・木曜日、祝日は除く）

市内の分譲マンション管理組合などの皆さんへ 「マンション管理計画認定制度」運用開始のお知らせ

6月より、マンション管理の適正化の推進を目的とする「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づき、「野洲市マンション管理計画認定制度」の運用を開始します。

この制度は、マンション管理組合が作成した管理計画が一定の基準を満たしている場合、市による認定を受けることができる制度です。

認定を受けることで、適正に管理されたマンションとしての評価や住宅金融支援機構等の優遇制度等を受けることができます。

詳細は市ホームページをご覧ください。

問い合わせ…建築住宅課 ☎587-6322、FAX 587-6960



市ホームページ

カヌー教室参加者募集！！

広い琵琶湖でのびのびカヌーを楽しみませんか？指導員が2日間基本からしっかり指導します。夏休みの思い出づくりにぜひご参加ください。

日時…▽1期／7月23日(火)・24日(水) ▽2期／7月30日(火)・31日(水)

▽3期／8月1日(木)・2日(金) ▽4期／8月6日(火)・7日(水)

各期、低学年コース 午前8時40分～10時

高学年コース 午前10時15分～11時35分

場 所…中主B&G海洋センター艇庫

対 象…小学生、各期・各コース先着8人

参加費…2,200円/期



申し込み・問い合わせ…6月23日(日)午前9時から参加費を持参の上、同センター ☎589-5100、FAX 589-5525

※電話申し込みは6月25日(火)から受け付けします。

※参加者本人の家族のみ申込可

※申込時に持ち物などの詳細をお知らせします。

※教室実施日まで2週間を過ぎてからキャンセルされた場合は、参加費の返還はありません。

ふるさと納税返礼品 提供事業者向け説明会

市では、ふるさと納税の寄附サイトに、お礼の品を掲載していただける事業者を随時募集しています。ふるさと納税の市場規模は、拡大傾向にあり、年々関心が高まっています。ふるさと納税で自社の商品をPRするとともに、地域の魅力を発信してみませんか。

日時…6月27日(木) ①午前10時30分～ ②午後2時～ ※①②とも同じ内容です。

場所…市役所本館2階第5会議室

対象…市内で生産、製造、加工またはサービスの提供（販売・体験を含む）を行っている法人、その他の団体または個人事業者

申し込み・問い合わせ…6月26日(水)正午までに事業者名、氏名（代表者）、所在地、電話番号、参加日時（①・②）、参加人数を記入の上、ファクスまたはEメールのいずれかで協働推進課 ☎587-6043、FAX587-4033、Eメールkyodosuishin@city.yasu.lg.jp

令和5年度 まちづくり寄附金の状況報告

まちづくり寄附金は、多様な皆さんの参加と協働による個性豊かな活力ある野洲のまちづくりの資金とするために、広く皆さんから寄付を募っているものです。

返礼品を設定したふるさと納税の取り組みにより、多くのご寄付をいただきました。いただいた寄附金は、まちづくり基金により運用しています。

■寄附金の収支

令和5年度寄附金額	件数	活用（運用）金額	まちづくり基金残高
1,572,691,363円	22,457件	1,600,000,000円	1,652,917,168円

皆さんからいただいた寄附金は、次のとおり大切に活用（運用）させていただきました。ありがとうございました。

■主な活用（運用）金額の内容

事業名	活用（運用）金額	事業の内容
コミュニティセンター運営	75,300,000円	コミュニティセンター指定管理料 コミュニティセンターきたの大規模改修実施設計 コミュニティセンターみかみ大規模改修工事
福祉医療費助成事業	96,400,000円	乳幼児や障がい者等への医療費の一部助成
防犯行政推進事業	3,938,000円	市内防犯灯LED設置工事

※まちづくり寄附金の詳細は市ホームページでも公開しています。

令和5年度 企業版ふるさと納税の実績を報告します

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、志のある企業が地方創生を応援する税制です。

本市では、令和3年11月26日に地域再生計画「野洲市まち・ひと・しごと創生推進計画」が内閣府の認定を受け、企業の皆さんから寄附の募集を開始しました。

■令和5年度寄附状況

件数	企業名	寄附金額
1件	日本発条(株)（本社：神奈川県横浜市）	1,000,000円

いただいた寄附は、「第2期野洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業に活用させていただきました。

引き続き、本市の取り組みにご賛同いただける企業の皆さんから、寄附の申し出をお待ちしています。
※詳細は市ホームページで公開しています。

問い合わせ…企画調整課 ☎587-6039、FAX586-2200



市ホームページ

令和6年度 個人住民税の定額減税

令和6年度税制改正により、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現をめざすための一時的な措置として、令和6年度分の個人市・県民税において定額減税が実施されます。

■対象

- 令和6年度（令和5年中）の合計所得金額が1,805万円以下である人
- 所得割額が課税される人
※均等割額のみが課税される人は、定額減税の対象外です。

■定額減税額(特別控除額)

- 本人…1万円
- 配偶者を含む扶養親族…1万円/人
※定額減税の対象者は、国内居住者に限ります。
※同一生計配偶者および扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
※控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の人がいる場合は、令和7年度分の個人市・県民税において1万円の定額減税が行われます。

■徴収方法(令和6年度分)

①特別徴収（給与天引き）の人

6月分は徴収せず、定額減税【後】の税額が7月分～令和7年5月分の11カ月に分割して徴収します。



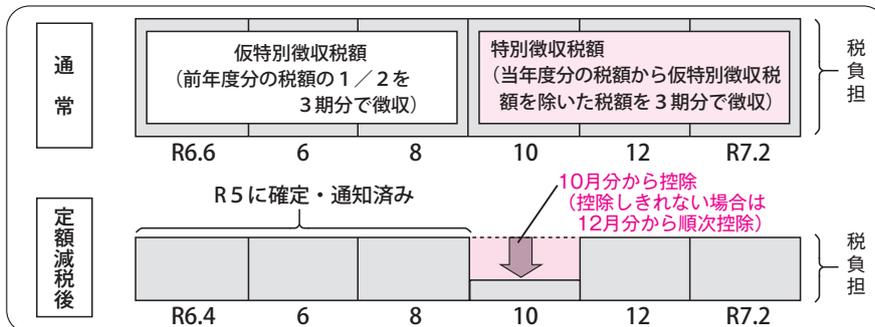
②普通徴収（納付書および口座振替支払）の人

定額減税【前】の税額をもとに算出された第1期分（6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（8月分）以降の税額から、順次控除されます。



③年金特別徴収（公的年金から天引き）の人

定額減税【前】の税額をもとに算出された10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。



■その他

- 減税額は、納税通知書または特別徴収税額通知書にて確認することができます。
- 定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。
- 減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。
給付金の詳細は内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」をご覧ください。
<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/benefit2023/index.html>
- 所得税（国税）の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご覧ください。
<https://www.nta.go.jp/users/gensen/teigakugenzei/index.htm>

問い合わせ…税務納税課 ☎587-6040、FAX587-2439

令和6年度 国民健康保険税の税率・納期のお知らせ

国民健康保険税は加入者の皆さんが病気やケガをしたときの医療費をはじめ、子どもが生まれたとき（出産育児一時金）、家族が亡くなられたとき（葬祭費）の給付に充てられる重要な財源です。納め忘れのないようにしましょう。

■税率・税額 《12カ月分》

1年間の納税額は6月中旬に世帯主に郵便でお知らせします。

国民健康保険税の内訳	医療保険分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割（所得に対する負担）	6.22%	2.27%	2.22%
均等割（加入者1人につき負担）	26,900円	9,700円	11,400円
平等割（加入世帯につき負担）	18,600円	7,100円	5,700円
課税限度額	650,000円	240,000円	170,000円

令和6年度は、保険税が上昇しないよう、約1.4億円の財政調整基金（国保の貯金）を活用し、現行税率を維持しています。

■納期限一覧（普通徴収）

納付は6月～令和7年3月の計10回です。

※年金からの天引き対象者（特別徴収）は、年金の各支給月となります。

期別	納期限	期別	納期限
第1期	7月1日	第6期	12月2日
第2期	7月31日	第7期	12月25日
第3期	9月2日	第8期	令和7年1月31日
第4期	9月30日	第9期	2月28日
第5期	10月31日	第10期	3月31日

※第1期の納期限は、通知書が届いてから日数がありませんのでご注意ください。

■主な改正

●課税限度額

後期高齢者支援金分に係る課税限度額の上限を22万円から24万円に引き上げました。

●軽減判定基準

国民健康保険加入者の総所得金額が一定基準以下の世帯の場合、均等割と平等割が7割・5割・2割軽減されますが、そのうち5割軽減と2割軽減の基準を拡大します。

改正後の判定基準については、市ホームページをご覧ください。

●産前産後期間の軽減

国民健康保険加入者が出産される場合、産前産後期間に係る所得割額および均等割額が軽減される制度が令和6年1月1日より開始されています。

原則、届け出が必要ですが、市からの出産育児一時金の支給等により出産の事実が確認できる場合、届け出は不要です。

★★★ 非自発的失業者の国民健康保険税が軽減されます！ ★★★

会社都合により離職（倒産や雇止め、解雇等の事業主都合による離職）を余儀なくされた人は、国民健康保険税が軽減される制度があります。

対象…会社都合により離職した65歳未満の人で、ハローワーク発行の「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険受給資格通知」を持ち、その離職理由欄に指定の数字が記載されている人（下表参照）

	離職理由コード					
特定受給資格者	11	12	21	22	31	32
特定理由離職者	23	33	34			

軽減割合…対象者の給与所得を本来の金額の30%とみなして計算します。

軽減期間…離職の翌日から翌年度末まで（最長2年間）

持ち物…ハローワーク発行の雇用保険受給資格者証（または雇用保険受給資格通知）、マイナンバーカード（お持ちでない人は通知カード等の番号確認書類と運転免許証等の本人確認書類）

申請手続き…税務納税課に設置している申請書に必要事項をご記入の上、提出してください。

問い合わせ…税務納税課 ☎587-6040、FAX587-2439